

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部母子保健福祉課

法令名	母体保護法	法令の番号	昭和23年法律156号						
許認可等の種類	受胎調節実地指導員の指定	根拠条項	第15条第1項						
審査基準	「母体保護法施行規則」昭和27年8月4日厚生省令第32号第9条に基づいて審査する。								
	受付機関	各保健福祉事務所	処理機関	母子保健福祉課	交付機関	母子保健福祉課	標準処理期間	10日	目次
						標準経由期間	4日	NO	